

平成31年度予算編成方針等の概要

項 目	内 容
主な日程 (予定)	<p><予算編成日程></p> <p>11月12日(月) 予算編成方針通知</p> <p>12月中旬 財政課長計数整理</p> <p>1月中旬 総務部長調整</p> <p>下旬 知事査定</p> <p>2月上旬 知事記者発表</p>
基本的な 考え方 (予算編成方針)	<p>平成31年度は、知事及び道議会議員の改選期であることに鑑み、当初予算は道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる骨格予算とする。</p> <p>道では、平成32年度までを計画期間とする「行財政運営方針」に基づき、財政健全化に向けた取組を進めているが、来年度以降においても収支不足額が生じる見通しにあるほか、実質公債費比率の改善や財政調整基金の確保など解消を図るべき財政課題も残されていることから、引き続き、行財政改革に取り組むとともに、財務体質の改善を図る必要がある。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成31年度予算は、『「行財政運営方針」後半期（H30～32）の取組』に沿って編成することを基本として、歳出の削減・効率化に向けて、施策・事務事業の取捨選択やスクラップ・アンド・ビルドを徹底し、限られた財源の効果的・効率的な活用を図ることとする。</p>

《消費税率の引上げに伴う使用料及び手数料の改定方針》

概 要	<p>消費税率（国・地方）については、本年10月15日の臨時閣議において、平成31年10月1日より8%から10%に引き上げる方針が表明された。</p> <p>道においても、この考え方を踏まえ、次により、消費税率の引上げに伴う使用料及び手数料の改定単価を算定する。</p>
-----	---